

取組1	担い手確保や労働環境改善の取組
<p>建設就業者の高齢化や高齢者の大量離職に備えた担い手の確保が喫緊の課題となっています。建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携が不十分となっています。また、長時間労働の是正、労働者の処遇改善など、働き方改革への対応が課題です。</p> <p>県としては、建設企業と教育機関との連携など、若手入職者の確保・育成の支援に取り組みます。また、週休二日制工事の拡大など長時間労働の是正と労働環境改善に取り組みます。</p>	

●取組目標

若者の入職や定着には、週休二日などの労働環境改善が必要なことから、月二回土日完全週休二日制工事（※）における4週8休の達成率を目標項目とします。

※月二回土日完全週休二日制工事とは、「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月二回の土曜日及び日曜日を工事現場休工日とする工事

目標項目	目標数値				
	H30 (現状値)	R2 (目標値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
月二回土日完全週休二日制工事(4週8休)達成率	21%	40%	50%	60%	70%

●取組施策

①若手入職者確保・育成（定着）の支援

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	建設企業と教育機関との連携の支援	実施	→	→	→
2	入札契約制度の改善	検討	→	実施	→
3	建設業の魅力発信の支援	実施	→	→	→

施策説明

- 産官学で構成する「三重県建設産業担い手確保・育成協議会」を活用し、教育機関との連携によるインターンシップや出前講座（実習授業の充実）などを支援します。
- 総合評価方式において、担い手確保、育成に取り組む建設企業の評価を検討します。
- 小中学生や保護者等を対象とした現場見学会などを開催します。
・建設企業の女性技術者と女子学生との交流会を開催します。

②長時間労働の是正と労働環境改善

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	週休二日制工事の拡大	実施	→	→	→
2	適正な下請契約の促進	実施	→	→	→

施策説明

- 月二回土日完全週休二日制工事を段階的に拡大します。
・月二回土日完全週休二日制工事が実施でき、かつ4週8休を達成した工事を工事成績で評価します。
・市町発注工事での週休二日制工事の促進を要請します。
- 適正な下請契約（適切な工期の確保、標準見積書の活用など）を促進します。
・建設キャリアアップシステムの建設現場での活用を促進します。
・技能労働者の賃金の実態（工事全体に占める労務費など）を調査します。

実施スケジュールは、計画期間中における各施策の開始時期（実施）を示すものです。

取組2	生産性向上への取組
<p>建設現場での技術者の高齢化と若手技術者の経験不足、技能労働者不足により円滑な公共工事の執行が困難となることが危惧されます。このため、担い手不足を補完するi-Construction（※）の推進等による生産性の向上を図る必要があります。</p> <p>県としては、施工時期の平準化などの生産性向上に取り組みます。また、ICT（情報通信技術）活用工事の推進など、建設現場での情報通信技術の活用に取り組みます。</p> <p>※i-Constructionとは、建設現場、すなわち調査・設計、施工、検査、維持管理、更新までのあらゆる建設生産プロセスにおいて、抜本的に生産性を向上させる取組であり、建設生産システム全体の生産性向上の取組である。</p>	

●取組目標

限られた人材、資機材を効率的に活用をするためには、年間を通して工事量が安定する必要があることから、公共事業の平準化率を目標項目とします。

目標項目	目標数値				
	H30 (現状値)	R2 (目標値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
公共事業の平準化率	75%	80%	80%	80%	80%

●取組施策

①生産性の向上

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	施工時期の平準化	実施	→	→	→
2	書類の簡素化等	検討	実施	→	→

施策説明

- 施工時期の平準化の取組「さしすせそ」（※）を推進します。
 - 市町発注工事の施工時期の平準化の取組を要請します。
 - 現場技術者の効率的な配置を促すため、配置予定技術者の要件を緩和します。

※「さしすせそ」の取組
(さ) 債務負担行為の活用
(し) 柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用)
(す) 速やかな繰越手続き
(せ) 積算の前倒し
(そ) 早期執行のための目標設定(執行率の設定、発注見通しの公表)

- 契約、工事関係書類の簡素化を推進します。

②建設現場での情報通信技術の活用

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	ICT活用工事の推進	実施	→	→	→
2	BIM/CIM（※）の導入に向けた検討	検討	→	→	実施

施策説明

- ICT活用工事（土工）の定着に向け、受発注者向けの研修会を開催します。
 - ICT活用工事を土工以外の他工種に拡大します。
 - ICT施工に係る積算の適正化を図ります。
 - ICT活用工事の実施状況を踏まえ、総合評価方式においてICT活用工事の評価を検討します。
- 国土交通省の取組状況などを調査し、BIM/CIMの導入に向けて検討します。

※BIM/CIMとは、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても情報を充実させながらこれを活用すること。あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図るもの。

取組3	技術の承継や新技術の活用に向けた取組
<p>建設現場では、高齢者の増加や若年層の減少が進行しており、これまで現場を支えてきた技術・技能の承継が課題となっています。また、建設企業は受注を優先し若手技術者登用に積極的でない状況があります。</p> <p>県としては、入札契約制度の改善などの若手技術者の登用の促進に取り組みます。また、ICT活用工事の推進などの新技術（情報通信技術等）の活用に取り組みます。</p>	

●取組目標

技術の承継を進めるためには、若手技術者（39歳以下）の活用が必要なことから、若手技術者の配置技術者としての登用率を目標項目とします。

目標項目	目標数値				
	H30 (現状値)	R2 (目標値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
工事における若手技術者の登用率	12.3%	14%	15%	16%	17%

●取組施策

①若手技術者の登用の促進

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	入札契約制度の改善	検討	実施	→	→
2	建設キャリアアップシステムの活用	検討	→	実施	→

施策説明

- 若手技術者の登用を促すため入札契約制度を改善（インセンティブの付与）します。
若手技術者部門の創設など、優良工事表彰制度を見直します。
- 建設キャリアアップシステムの建設現場での活用を促進します。

②新技術（情報通信技術等）の活用

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	ICT活用工事の推進【再掲】	実施	→	→	→
2	BIM/CIMの導入に向けた検討【再掲】	検討	→	→	実施

施策説明

- ICT活用工事（土工）の定着に向け、受発注者向けの研修会を開催します。
ICT活用工事を土工以外の他工種に拡大します。
ICT施工に係る積算の適正化を図ります。
ICT活用工事の実施状況を踏まえ、総合評価方式においてICT活用工事の評価を検討します。
- 国土交通省の取組状況などを調査し、BIM/CIMの導入に向けて検討します。

※BIM/CIMとは、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても情報を充実させながらこれを活用すること。あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図るもの。

取組4	地域維持や災害対応への体制強化の取組
<p>緊急修繕・雪氷対策・除草業務など適正な公共土木施設の維持管理により、将来にわたって地域の安全・安心を確保する必要があります。また、近年、頻発する局地的豪雨や南海トラフ地震等による災害対応など地域の安全・安心の確保の重要性が増しています。これらの対応には、休日・夜間の作業等の負担もあり、個々の建設企業の経営を圧迫しています。</p> <p>県としては、地域維持への体制強化や、建設企業の災害対応力の維持・向上などの災害対応への体制強化に取り組みます。</p>	

●取組目標

将来にわたって地域の安全・安心を確保するためには、組織的な地域維持の体制づくりが必要なことから、維持修繕工事全般で地域維持型共同企業体が占める割合を目標項目とします。

目標項目	目標数値				
	H30 (現状値)	R2 (目標値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
維持修繕工事における地域維持型共同企業体の施工率	68%	73%	75%	78%	80%

●取組施策

①地域維持への体制強化

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	地域維持型業務委託・工事の改善	検討	実施	→	→
<p>施策説明</p> <p>1 ・地域の維持管理を担う建設企業の体制強化のために、地域維持型業務委託・工事の課題を検証し改善します。</p>					

②災害対応への体制強化

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	建設企業の災害対応力の維持・向上	検討	実施	→	→
2	複数の建設企業による災害対応訓練への支援	実施	→	→	→
<p>施策説明</p> <p>1 ・建設企業の事業継続計画（BCP）策定を促進します。</p> <p>2 ・複数の建設企業による組織的な災害対応訓練等を支援します。</p>					

取組5	適正な利潤の確保や安定経営への取組
<p>建設業の売上高経常利益率は、産業全体と比べると低く経営基盤の強化が課題となっています。建設企業の多くが公共工事に依存しており、その経営力は地域の公共事業費に大きく影響されることから、地域維持に必要な公共工事の安定的な確保に努める必要があります。また、三重県の公共工事の落札率は他県に比べ低い状況にあります。</p> <p>県としては、ダンピング受注の防止などの適正な利潤の確保や、計画的な入札参加の促進、受注機会の確保に取り組めます。</p>	

●取組目標

厳しい経営状況に置かれている建設業が未来に存続するためには、利潤の確保による安定経営が必要なことから、県内建設企業（売上高1億円以上）の売上高経常利益率の平均値を目標項目とします。

目標項目	目標数値				
	H30 (現状値)	R2 (目標値)	R3 (目標値)	R4 (目標値)	R5 (目標値)
売上高経常利益率	3.9%	4.1%	4.2%	4.3%	4.4%

●取組施策

①適正な利潤の確保

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	ダンピング受注の防止	実施	→	→	→
2	適正な予定価格の設定と適切な設計変更	実施	→	→	→
施策説明 <ol style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査制度等を適切に運用（調査基準価格の改正など）します。 市町へ改正品確法に基づくダンピング受注の防止（適切な低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定など）を要請します。 予定価格の事後公表を検証し拡大を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> 適正な利潤を確保することができるよう、労務費や建設資材などの設計単価を早期に改訂し、適正な予定価格の設定をするとともに、適切な設計変更を実施します。 市町へ改正品確法に基づく予定価格の適正な設定、適正な工期設定、適切な設計変更などを要請します。 					

②計画的な入札参加の促進

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	発注見通しの改善	検討	実施	→	→
施策説明 <ol style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 公共工事発注見通しの公表時期と記載内容を改善します。 					

③受注機会の確保

施策項目		実施スケジュール			
		R2	R3	R4	R5
1	入札契約制度の改善	実施	→	→	→
施策説明 <ol style="list-style-type: none"> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価方式の一括審査方式、価格競争方式の一抜け方式により受注機会を確保します。 地域の企業のみを対象とする管内建設共同企業体制度について導入を検討します。 入札契約制度について、総合評価方式の見直しも含め、状況変化に応じた入札制度の改善と適切な運用を図ります。 					